

令和5年度

5月定例教育委員会

会 議 録

(公 開)

令和5年5月30日

## 1 開 会 14時00分

教育長から、「議題第6号」及び「議題第7号」、「その他②」については、後日公表されるものであることから非公開での審議が適当である旨の提案がなされ、出席者全員で異議なく決定した。

## 2 前回の会議録の承認

教育長から、令和5年度4月定例教育委員会の公開部分の会議録の承認について諮られ出席者全員で異議なく承認した。

## 3 議 事

### ◎ 議題第5号 宮崎県教育振興基本計画の変更について

教育政策課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見、御質問等ありませんか。

いかがでしょうか。

骨子案を一度確認いただいた後に、素案も確認いただいた上で、今回の変更案となります。

国からも次期教育振興基本計画については、中央教育審議会より3月に答申が出されており、現在、決定に向けて進められているところであります。国の教育振興基本計画に基づきながら、宮崎県独自の教育振興基本計画を作成しているところであります。

松山委員

先日の総合教育会議において、ウェルビーイングの意味や趣旨について質問しましたが、修正内容の資料5ページにある「ウェルビーイングの説明」について、中央教育審議会の定義付け等を開示してもらったのはありがたかったです。「宮崎ならではのウェルビーイング」については、今後、どのように具体化されるのでしょうか。

教育政策課長

総合教育会議での意見を踏まえて、知事部局においては、教育大綱の中に、「豊かな自然や地域、伝統文化といった宮崎ならではの地域資源を背景とした、人生を豊かにするウェルビーイングの実現」ということを目的とした教育を進めていくことを示すようにしております。ま

た、教育振興計画においても、ふるさと学習や伝統文化の振興等を教育に反映させていき、ウェルビーイングの実現につなげていきたいと思いを思います。

#### **松山委員**

理想を求めて「ウェルビーイングの実現」という表記の方が望ましいと思いますが、資料の中にある「ウェルビーイングの向上」という言葉は、段階的に進んでいくというイメージになり、本来の意味にそぐわないのではないかと感じます。

#### **教育政策課長**

考え方について、共通認識が十分でないところがあるため、まずはウェルビーイングの実現に向けた取組を行い、更に向上していくという方向で進めていきたいと考えております。

#### **松山委員**

子ども基本法が令和5年の4月から施行となっており、教育面でも多様性や権利意識に係る、子どもの意見表明を反映した政策を行っていった方がよいと考えます。子どもの意見表明についても、具体的に追記していただけるとよいと思います。

#### **教育政策課長**

児童生徒の意見を踏まえて計画を策定していく必要があると考えております。計画案の105ページに意見聴取を記載しており、中学生、高校生、特別支援学校の生徒からも意見を聞いております。今回の計画にもできる限り反映させていきたいと思いを思います。

#### **教育長**

みやぎきの教育に関する調査においても、公立小・中学校高及び県立学校の児童生徒、保護者、教諭等を対象とした意識調査を行っておりますので、調査結果をできる限り反映させるようにしていきたいと思いを思います。

#### **柳委員**

みやぎきの教育に関する調査については、推進指標にもなっていますが、意識調査の対象人数は、抽出の児童生徒数であるため、全ての児童生徒に行っていると受け止められるのではないのでしょうか。現在、調査している人数が、推進指標として使える人数ということで捉えていてよろしいのでしょうか。

### 教育政策課長

おっしゃるとおり、抽出して調査を行っております。小学校・中学校・高等学校で約1,000人に調査を行っております。毎年度、同様に調査を行っており、数値についても大きな差は見られないため、相応の調査人数と考えております。

### 柳委員

意識調査については全員に行っていると捉えられるので、抽出という言葉を入れた方がよいのではないかと思います。

### 教育政策課長

「抽出」という言葉を入れられるか、今後検討したいと思います。

### 高木委員

修正内容の資料3ページのNo.6に、県の考え方の中で、一段落目に「子供たちの社会的・職業的自立」という表記がありますが、三段落目には「生徒」という表記があります。一段落目を敢えて「子供たち」と表記したのは、何か意味があるのでしょうか。

### 教育政策課長

「生徒の社会的・職業的自立」と表記しても問題ないと思いますが、社会的・職業的自立については、高校生に限らず、全ての子供たちに関わるため、小学校・中学校・高等学校の児童生徒を指す際に使う「子どもたち」という言葉を用いたところであります。

### 高木委員

「誰一人取り残さない」という宮崎県の温かい教育理念のもと、不登校の児童生徒も、この「子どもたち」の中に入るとよいと感じています。

早期離職への対策については、まわりの大人が将来設計のアドバイスをしながら、進路について自己決定を行わせていくことが大切であると考えます。人生は何度でもやり直せると思いますので、一度決めたらそのまま突き進めなければならないわけではなく、早期離職は、自分の進路を見直す機会として捉えさせればよいと思います。

### 島原委員

教育振興基本計画全体については、施策の展開等がとても細かく整理されていると思いますが、今後、この基本計画を誰が見て、どのように使っていくのかということを考えていかなければならないと思い

ます。計画案の26ページの全体像のような、分かりやすいまとめ方がなされるとよいのではないのでしょうか。

また、基本計画を掲げるだけでなく、実行していかねばならないと思います。そのためには、計画期間や推進体制について、もっと詳しく記載した方がよいのではないのでしょうか。

### **教育政策課長**

概要版は、別紙にて作成する予定であります。概要版は、計画期間や推進体制等も踏まえて取りまとめ、皆様に周知していきたいと思います。

また、計画を立てただけでは意味がないため、進捗状況についてもしっかり確認していく必要があると思います。上半期と下半期にかけて進捗状況と反省を行い、次年度の方策に生かしていきたいと考えております。

### **島原委員**

P D C Aをしっかりと生かして、進捗状況を確認して行ってほしいと思います。

### **教育長**

実効性が大切でありますので、進捗状況はしっかり確認していく必要があります。概要版については、児童生徒対象のものも作成していく予定であります。

### **木村委員**

計画案99ページの施策1にある、命や人権に関する調査の推進指標について、本来であれば、他者との交流経験が豊富になる高校生になって数値が高くなっていくものと思われそうですが、実際はそうではなく、数値が低くなっています。年齢が上がるにつれて、現状値が高くなるということが実現できる教育をお願いしたいと思います。目標値についても、100%にできるように施策を推進していただきたいと思います。

### **人権同和教育課長**

施策1「いのちと人権を守り、豊かな心を育む教育の推進」について、御指摘いただいた内容を解決できるように施策の推進を図っていきたいと考えおります。特に、学年が上がるにつれて、子供たちが世の中の現実と向き合っ様々なことに思い悩んでいくこともあると思いますが、そのような時に、児童生徒にしっかりと寄り添えるようにしていきたいと考えております。

### 教育政策課長

目標値については、できる限り高く設定していきたいと考えていますが、4年間という期間や実状を鑑みて、現実的な数値を設定しております。

### 教育長

仕組みを設定する項目については、目標値を100%にしているところもありますが、アンケートを基にした数値は、なかなか100%にならないところがありますため、もともと90%以上のものを徐々に高くする設定や、もともと低いものを改善していく設定など、3種類ほどあると考えております。

### 島原委員

スローガンにある「未来を切り拓く 心豊かでたくましい 宮崎の人づくり」という言葉について、最近よく感じることは、自己の確立ができぬまま社会に出てきている人が増えてきているのではないかということです。主体性というものがベースになっていなければならないと思います。自己を確立していくことや、自分の人生を主体的に生きていくことなど、基本的な部分の記述がどこかにあるとよいと思います。

### 教育長

全体コンセプトということですね。

### 島原委員

はい。

### 教育政策課長

「生きる力」については、計画を策定する際の懇話会等でも指摘を受けることがよくあるため、計画案の中の様々な部分に「生きる力」に関することを記載しております。

例えば、57ページ「各学校段階に応じながら接続したキャリア教育の推進」について、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力を育成するとありますが、この中には、基礎的・汎用的能力として、人間形成能力、コミュニケーション能力、本質を理解して改善する能力等が含まれております。

「確かな学力」についても44ページに記載しており、知識の習得ばかりではなく、課題解決のために必要な思考力・判断力・表現力等を育成することを目指しております。

こういった「生きる力」については、教育現場で、授業だけではなく、学校行事や部活動等、総合的に育てていくものと考えております。

### 島原委員

宮崎の様々な環境を生かした、体験に基づいた非認知能力等を育てていくことが大事ではないかと感じております。

### 教育政策課長

49ページ以降に、「郷土を愛し、地域社会に参画する態度を育む教育の推進」ということで、「ふるさと学習」について記載しているところがあります。

積極的に社会とつながりをもって参画していくということをベースにおいて、様々な取組を進めていきたいと考えているところでありませ

### 教育長

松山委員からも以前、「たくましい」とはどのようなことかという意見が出されました。中心となる言葉を一つ一つ吟味していく必要があると考えております。

また、宮崎ならではの教育については、広報番組にて、五ヶ瀬中等教育学校の「わらじ遠足」が放送され、五ヶ瀬町の自然や歴史を肌で感じるという取組が紹介されました。

木城町の義務教育学校においては、木城町に高等学校はないが、いずれ木城町のことを考えてくれる子どもたちが育てられたらよいと考え、ふるさと学習に取り組んでいることが番組で紹介されました。

今後、宮崎ならではの教育とは何かということを検討しながら、施策を推進していかなければならないと感じました。

### 高木委員

計画案4ページの中段に、「誰一人取り残すことがない」「多様性」「包摂性」といった言葉が続き、「そのためには、一人一人が自分のよさや可能性を認識する」と記載されておりますが、「自分のよさ」と言われると、「できるところ」というイメージがあり、「できないところ」は含まれないところがあるのではないのでしょうか。今の子供たちは、他者と比べてしまうから、自分のよいところを見つけられないのだと思います。できないことや苦手なこともあるけれど、がんばっていることも自分のよさとして認められればよいと思います。

小さな子どもたちも「やってしまった」という失敗経験を積み重ねな

がら、自分の弱さを知り、人は大きくなっていくと思います。「協働」ということは、互いの弱さを知りつつ、支え合っていくことだと思いますので、その意味に則った計画案であってほしいと思います。自分のよさをなかなか見つけられない時期が思春期であると思いますので、弱いところがあっても、助けてもらえばよいと子供たちが感じてもらえればよいと思います。

#### 柳委員

この計画案は、よく整理できていると感じています。宮崎市において要請訪問をさせてもらっていますが、幼児期から子どもたちの力は本当にすごいと思います。学習指導要領の資質・能力の3つの柱の中でも「学びに向かう力・人間性等」は、幼児期からも求められているため、小学校でも常に意識していく必要があると思います。

保育教育施設・小学校・中学校・高等学校・大学の連携についても、今後、更に進めていってほしいと思います。子供たちを育てていこうという機運が見えますので、今後も是非進めていってほしいと思います。

#### 教育長

委員から尋ねられたことについては、しっかり返していく必要があると思います。概要版についても検討していきたいと思います。

#### 教育長

よろしいですか。

それでは、この件については、案のとおり決定します。

### ◎ その他① 県立高校生の就職内定状況について

#### 高校教育課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

#### 教育長

この件に関して、御意見、御質問等ありませんか。

#### 島原委員

関係者の皆様の御尽力のおかげで、就職内定者の比率が上がっておりますので、大変ありがたく思います。目標率は70%ということですが、もっと就職内定率を上げるためには、業種別に就職内定率を分析

し、具体的な戦略をつくった方がよいのではないかと思います。

また、離職の問題については、業種・業態・県内・県外別において違いはあると思いますが、依然として高い離職率であることは変わらないと思います。現状がどうなっているのか、調べる手立てが必要ではないかと思います。

### 高校教育課長

目標率については、教育振興基本計画では70%と設定しておりますが、県の総合政策においては65%としております。

業種別の就職内定率については、学科ごとの内定者の割合としましては、水産系が82.1%、次いで、工業系、総合学科となっております。その中でも県内就職が多い学科、県外就職が多い学科等がありますので、就職支援エリアコーディネーターと協議しながら、分析して具体的な改善策を講じていきたいと思っております。

また、3年間で多くの方が離職している現状であります。今後、就職支援エリアコーディネーターが就職している卒業生の現状を聞き取って、各学校に情報を共有していくという手立てをとっていきたいと考えております。卒業生と連携が途絶えないようにするネットワークをつくっていきたいと考えております。ハローワークと雇用労働政策局が、離職した卒業生に対して、学校がどのように対応すればよいかということをもとめた冊子を作っておりますので、各学校にも活用の周知を図っているところであります。

### 高木委員

就職内定者の採用は現時点では決定でよろしいでしょうか。

### 高校教育課長

現時点で決定ということです。

### 教育長

他に意見はいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この件については、これで終わります。

### 教育長

他に何かありますか。

◎ 次回会議の日程等について

**教育長**

それでは、次回定例会は、6月29日、木曜日、14時からとなっておりますので、よろしくお願ひします。

これより後、会議冒頭の決議により非公開とします。

傍聴者の方は、御退席をお願いします。

暫時休憩とします。

(15:11)